

調布市議会改革検討代表者会議第4回会議の概要

代表者会議における、会議の内容や、各委員から発言された意見等をできるだけ速くお知らせするために会議録作成までの間、会議の概要を要約してお知らせしています。正確な内容等については、後日掲載する会議録をご覧ください。

1 日時・場所

平成23年12月21日（水） 午後2時00分～午後4時09分

於：全員協議会室

2 伊藤座長あいさつ

10月にこの改革検討代表者会議を立ち上げ、委員の皆さんからそれぞれ個別に提案をいただき、プレゼンテーションしていただいた。前回第3回会議より、具体的な検討に入ったが、この間の会議の状況、また委員の皆さんからご意見を踏まえて、若干会議の進め方を修正したい。

これまで、委員の皆様から提案いただいた項目について、正副座長で検討し、調整案を示し、それをたたき台として委員の皆さんにご協議いただき、結論を導いていこうということをお願いしていたが、皆さんからの提案事項は多岐にわたり、第2回会議で提案説明はいただいたものの、限られた時間であったため、十分にその意図が、私も含め会議のメンバーに伝わっていない項目もあるように思った。

今後は、検討協議するテーマごとに提案者に再度内容についての説明をいただき、まず、委員の皆さんで自由に議論をいただきたいと思う。そして、ある程度議論が出尽くした時点で、協議を踏まえて座長としての案を提案し、合意ができれば、成案として取り扱う、議論が分かれば、再度検討、調整し、後日の会議で再提案していくこととしたい。検討を重ねても調整がつかない事項は、議会運営委員会に諮問し、答申をいただくなどの手法も用いていきたい。

なお、検討するテーマの優先順位については、来年度の予算編成も始まっていることから、「改革に向けて予算を伴うもの、また緊急性の高いもの」という視点で順次決定していく。その決定については、正副座長に一任をいただいているところである。

また、第3回の会議で、複数の委員から、ご提案のあった、改革にあたっての全議員対象の研修会等については、実施していくということ、ただしその内容と回数については協議をしていきたい。また、改革にあたっての市民参加、市民意見の聴取については、現在も傍聴者の方に、ご意見を書いていただき、その内容は、会派を通じて全議員に周知をしているところであり、各委員は、それらの意見を踏まえ、個別のテーマの協議、検討を行っていただいている。今後も市民意見いただっていくという姿勢は保ちつつ、具体的な手法については、協議をしていきたい。

以上、私からの会議の進行に伴う修正提案であり、委員の皆さんのご理解とご協力をお願いする。

大河委員：座長のあいさつで触れられていたが、傍聴者の皆さんにも毎回アンケートを

書いていただいている。アンケートを今後どのように扱うのか確認させてほしい。

伊藤座長：方向性が定まっていることを前提に議論してほしい。アンケートについては、先ほども申し上げたが、会派を通じて全議員に周知をしていると認識しており、その扱いは今後協議していきたい。

大河委員：この場での傍聴者の意見等は、今後聞いていくということでよいか。

伊藤座長：今後皆さんの意見を聞く中で協議していく。

大河委員：開かれた議会を進めてほしい。必要に応じて早い段階で実施してほしい。

伊藤座長：毎回、会議の方向性を変えることは考えていない。

雨宮委員：議員の研修は今後の協議ということ、市民参加を入れるのは、どの段階で協議されるのかが、いまいちわからない。

伊藤座長：具体的にどの段階で協議するかは、今は発表できる段階ではない。

雨宮委員：研修の実施と、市民の意見集約をやるということを確認したい。

伊藤座長：実施すると言っている。

3 検討・協議事項

(1) 災害時における議員対応について

川畑副座長：提案された井上委員から説明をお願いします。

井上委員：第2回代表者会議のプレゼンテーションの内容に触れていきたい。

災害が起きた時に議会の対応が見えにくいという声も聞こえてきている。有事の際における、議会としての指示系統等が明確になっていることが望ましい。具体的には、他の自治体、多摩地域の議会と区部の議会対応等の事例がある。資料として配付したいが、よろしいか伺いたい。

伊藤座長：多摩市、文京区の事例だが、配付していただいて結構である。

井上委員：ただ今、多摩市議会、文京区議会の具体的事例を配付させてもらった。

今回、災害時における議員対応を明確にするための申し合わせ事項の作成の提案については、3月11日の東日本大震災発生時は、調布市も震度5強を観測し、帰宅困難者の発生、計画停電の実施等調布市も災害対策本部を設置し、市内の被害状況や公共施設、小中学校、保育園、学童等における対応にも混乱が生じた。

当日、調布市議会では、常任委員会が開催されていたが、議会全体の対応としては、特に方向性も定められず、基本的には会派対応にて各議員が動いていたと記憶している。

この際の状況を検証し、①震災時の議員の責務の明確化②議会としての指揮系統の明確化③議会としての情報伝達方法の取り決め④調布市災害対策本部との連携に対しての取り決め、以上4点に関しては、早急に方向性をまとめおく必要があると強く考えている。

また、震災発生以降の対応として議会がどのような形で復旧作業等に関与していくことができるか、あるいはできないか等も含め検討し、対応策を早期

にまとめておかなければならないと感じている。

また、調布市から職員派遣がなされた実績はあるが、議会からは個人的なボランティアとしてのみ対応がなされている。こうした広域支援への対応に関しても規定しておくことが求められているのではないか。

早急に方向性をまとめていく必要がある。

雨宮委員：一点質問したい。今の説明では、議会としての対応なのか、議員の対応なのかがわからない。議員と議会では、内容が違うと思うが。

井上委員：第2回代表者会議のプレゼンテーションでは、議員対応として提案したが、議会として議員の一定の方向性を示した申し合わせをつくる必要があると思う。

ドゥマンジュ委員：具体的な内容を説明してほしい。

井上委員：初動時における対応等議員の責務の明確化等を明らかにする。皆様との協議をしたい。

雨宮委員：機関としての議会では、機関としての意思決定が必要である。それぞれの対応は議員によっても違う。事例のように、しぼる必要があるのかなと思う。私どもの党は、党としての活動をしている。議会の災害対策本部的な規制は、議員のあるべき行動に枠がはめられてしまう。

井上委員：ある一定の基準は示していくかどうか議論があると思うが、調布は調布の文化、議員の考えがあると思うので、「しぼる」のか「申し合わせ」にするのかについては協議したい。議会は災害時何をしているのかと聞かれ、議会として動きが見えにくいと指摘されている。具体的申合せ事項を早急に決めたい。

林 委員：議員は職員ではなく、地域の一員であり、また様々な団体に入っている。議員の行動をしぼるものであれば困る。議会に対し、市が正確な情報を提供することは大切である。市は、言ったから出すということではなく、市は積極的に情報を提供されるべきである。そういう意見で作るのであれば必要と思う。

小林委員：有事の際、議会が何をすべきか。行政と同じ役割をする必要はない。その地域に入って、行政と同じような組織を作ると、指示系統等が重なることが予想される。そこまでは違うかなと思う。また、市外に、議会で支援に行くのも違うのではないか。一議員として情報を行政に伝えることが必要である。

高橋委員：井上委員の考えは理解する。考えとしては、議会としての立ち位置を再度考える必要がある。有事の際、連絡会を設置するのか。議員としての立ち位置はどうするのかを考えた方がよい。代表者会議の目的は2点あったと思うが、この提案はどちらに当たるのか。

井上委員：開かれた議会に当たると思う。有事の際は議員がどう活動するのがわかる。これまで、議会として災害時にどういうことをしていくのか議論をしたことはなかった。事例の文京区議会は、行政と同じ対応。調布は調布の考え方があるので、皆さんとの協議が必要である。

一市民として復旧作業に入るときも、災害対策本部からの情報を伝える。会

派単位か、個人対応か。

高橋委員：議会の中における議員の対応として、本部を設置するかどうかの議論は別のステージでしたほうがよい。

大河委員：私も3月11日以降、石巻市の議会事務局に聞いたところ、議員の安否確認をすることが最初の仕事だったとのこと。また、当時は各議会で予算審議中であり、どうするのか、また、何を専決にするか等が課題だったとのこと。青森の議長会フォーラムの中では、講師の方が、行政の意思決定を議会としての対応をどうするのか等という話があったが、緊急時の議会の役割をどうするのか、調布だけでなく、全国の地方議会全体で考える必要がある。最低限の申し合わせの必要性は、なくはないと考える。想定する災害の状況によっても違う。確認程度かなと思う。

ドゥマンジュ委員：多摩市の事例は、対策連絡会。文京区は行政と同じ本部設置。これを見ても議員の安否確認。私も最初は、議員の安否確認かなと思う。市から情報を得て、市民にどう伝えていくのか等具体的な内容はここで決められない。方向性を求めるということか。

井上委員：議員の安否確認、事務局が確認をするとすると、時間がかかる。議員は、自ら安否状況を報告する等の取り決めが必要ではないか。

大須賀委員：3. 11当時、市は災害対策本部を設置したが、タイムリーな情報提供はなかった。当時は、私が議長であったことから、災害対策本部にも傍聴しに行った。行政に対して、適切な情報提供するように強く要請した。例えば、災害対策本部に議長が部員等になり、議会に情報が流れるようにし、それをどのように議員に流すか、あらかじめ取り決めておいたほうがよい。そのためがいい機会だ。私も、東北地方等へボランティアで行ったが、現地の災害対策本部の人に聞くと、議員は遠慮してほしいと言われた。議員の要望があれば、災害対策本部も議員の要望ということで意識してしまう。議会はあまり、災害対策本部にかかわらない方がよいと思う。

雨宮委員：一定のルール化は必要だと思う。議会として緊急に意思決定が必要となった場合のルールは必要である。行政の活動に介入するようなことは不必要である。

林 委員：ルールづくりは賛成。

伊藤座長：このテーマについては、一度持ち帰り、次回以降、今日の議論を踏まえ座長案として提案したい。

(2) 委員会の公開について

林 委員：現行委員会においては、冒頭委員長が傍聴の許可について諮っているが、実態としては公開となっている。今後の開かれた議会を目指すなら、本会議同様に公開とするべきと考えて提案した。

雨宮委員：林委員と同様の趣旨で提案した。ただし、委員会審査において、個人情報等の保護から秘密会を担保することも必要と考えている。

小林委員：秘密会は全部か。

雨宮委員：運用になるのか、該当部分という認識でいる。

小林委員：秘密会といっても、ブログ等で情報が何でもかんでも書かれてしまう事例もあるから。

雨宮委員：市の専決処分の説明においても、個人名は出さないけれど企業名は公表するなどの基準になっている。議会としての秘密もあると思う。

伊藤座長：議員は守秘義務を負っているが、ツイッターやブログ等で守秘義務のある情報を流すことは守秘義務違反である。

大河委員：皆さんと同様に、本会議と同様に速やかに実施してほしい。

伊藤座長：それでは、意見も出尽くしたようですのでここで私からの案を提案する。常任委員会及び特別委員会は、実態としては公開となっていることから、委員会は原則公開とし、後に規定の整備を行い、議会運営委員会の了承を得る手続きが必要だが、そのような方向性を定めることでよろしいか。

— 一同座長案に了承する —

(3) 本会議場の車椅子対応について

林 委員：平成15年7月に設置した議会改革協議会の検討結果においても、実施に向けて前向きに検討していくとの結論が出ている。早期に対応すべきと考え提案した。

雨宮委員：議論を待つまでもなく結論は出ている。早期に実施を。技術的、実務的にはどうなのか。

事務局：現在の傍聴席に入るためには、傍聴者の方を抱きかかえ傍聴席まで運ぶことしかできない。議場に車椅子傍聴スペースを取るならばスロープを設置することにより可能である。

大河委員：議会改革協議会でも結論が出ている。現在も指摘を受けている。早期に。

小林委員：議会改革協議会として決まったことができていなかったのは、行政の怠慢である。バリアフリー化をぜひお願いしたい。傍聴席の壁を取っ払うぐらいの覚悟でやってほしい。市長の責任である。

ドゥマンジュ委員：前回6会派から提案され、議会改革協議会で決まったことが進まなかったが、今回もたくさんのところから提案されている。取り組むべき。

雨宮委員：事務局に聞きたいが、傍聴席の壁は構造壁であるかどうかわかるか。

事務局：今はわからない。

井上委員：議会改革検討協議会で結論が出ていたのに、なぜできなかったのかという思いである。

伊藤座長：方向性としては、平成15年7月の議会改革協議会で結論は出ている。座長案は、議場内に車椅子傍聴者が入場することを可とし、スロープを設置し議場内に車椅子傍聴席を設置するため、予算要望していくことでよろしいか。

— 一同座長案に了承する —

(4) 委員会席配置変更について

林 委員：ただ今休憩中に、試案の委員会室を見てきた。狭い委員会室の有効活用と傍聴席の確保という面からコの字型に変えることに賛成である。また、我が会派から別に提案している、ユーストリームライブ中継が実現できた際には、画面内に委員全員が入るのでよいと思う。

ドゥマンジュ委員：今現在の委員会審査では、議員同士の討議はあまりされていないが、議員同士の話をしやすくする目的での提案か。

林 委員：今のやり方が悪いわけではない。席の配置が変わったことにより審議しやすくなる。また、傍聴席も増えているのではないか。

大河委員：議員同士の議論の仕方も含め、2段階で考えている。

小林委員：現在のままで、改めて次ぎに席を変えていくことか。

大河委員：現在、建設委員会では、委員長の計らいで委員同士の議論を試している。少し試してからでもいいのではないか。

林 委員：今の席次配置でも、委員同士の自由討議を妨げてはいない。討論は、目と目を見合ってすることが大切だと思う。

大河委員：委員会の進め方について、何回かやってからでもよい。

ドゥマンジュ委員：座席を変えることが先ではなく、議員間の討議をすることが重要と考えている。議会改革の一番大切なことと考えている。まずは、自由討議を行っていききたい。

井上委員：議員同士の議論を具体的に活発にできるようにするには、どうしたらよいと考えているのか。

ドゥマンジュ委員：委員長の話の持って行き方や議員から議員への質問も可能とするなど。

井上委員：文教委員会の中でやられたことはあるのか。

ドゥマンジュ委員：私から議員に質問等をしにくいことはある。

伊藤座長：現在の委員会審査では、議員に質問等を禁止していることはない。

雨宮委員：伊藤座長の言ったことは心強い。私の持論であるが、二代表制と議員内閣制との違いであると思う。議員内閣制では、選ばれた議員の中から内閣ができるので、当然、与党、野党という構造となってしまう。二代表制における議会では、直接市民から負託を得るので、本来、与党、野党という構造はなくてもよいと思っている。理事者から聞くことも必要であり、議員間の討議も必要である。コの字型がよいと判断する。

小林委員：ごもっともな話である。今までの議会のやり方もあり、本当に討議が活発にできるかという試行も必要である。

ドゥマンジュ委員：座長のほうから現在も自由討議ができるという話があった。慣れないこともあり、研修の1つに入れてほしい。

伊藤座長：できるだけ早い段階でコの字に変更したい。慣れることは必要であり、研修も行いたい。また、他の議会も参考にしたい。直近の議会から実施したいと提案する。

小林委員：検討したい。この件については、次回までに検討したい。

高橋委員：自由討議しやすい環境だと私も思っていた座長案に賛成する。

大河委員：形からという話もあった。議事運営についても、座長はより活発な議論を進める提案をするのか。

伊藤座長：今後の流れとしては、各委員長さんによって差が出てしまうことは困る。まず、形を変えていきたい。次回以降皆さんの意見を聞きながら、再度提案し協議を進めたい。

(5) 本会議における対面演壇の設置について

林 委員：一般質問においては相手の目を見ながら質問することが基本であるので提案した。

小林委員：演壇を具体的にはどこに設置していくのか。

林 委員：速記者の前だと思う。

小林委員：速記者の前だと議長に向かってということになるのではないか。

林 委員：市長に聞く時は、市長に、教育長に聞く時は教育長に向かって、理事者部長に聞く時は、その部長に向かって聞くことを想定している。

小林委員：今の議席で十分であると思う。お金をかける必要はない。

林 委員：理想の姿として対面が望ましい。私も大きなお金をかける必要はないと思っている。例えばここにある演壇を持っていってもよい。

井上委員：私も林委員のおっしゃっている内容のとおりだが、お金をかけずここにある演壇などを用いれば、見ていてわかりやすいのではないかと考えている。議席から理事者側に向かって質問をすることも対面となるが、より演壇があった方がよい。

高橋委員：私も提案しているが、私は次の項目の一问一答方式を踏まえて、対面演壇が望ましいと思っている。一问一答方式では、1回の質問に1回の答弁を座って聞くというイメージである。また、最近では、一般質問にビジュアル的な要素も必要となってくるのではないかと考えている。

雨宮委員：絶対だめだとは思わないが、必要性は感じられない。

ドゥマンジュ委員：インターネット中継をしているが、カメラの位置は大丈夫か。

事務局：カメラ位置の修正は必要である。

伊藤座長：もう少し議論が必要だと思う。次回以降座長案を提示していきたい。

副座長：本日の会議時間がなくなった。残った協議・検討事項については、次回の代表者会議で協議していただくこととしたい。

— 了承 —

4 その他

第5回、第6回及び第7回代表者会議の日程について

第5回代表者会議を平成24年1月11日(水)、第6回代表者会議を1月23日(月)

第7回代表者会議を2月3日（金）いずれも午後2時から、場所は全員協議会室で開催することを了承・確認した。

資料15：検討資料